しんぶん 赤 旗 （第3種郵便物認可）
情報・提案は ファクス03(3350)1904 メールhensyukoe@jcp.or.jp「赤旗特報チーム」まで

6/22 赤旗

2018 焦点・論点

健康で文化的な最低限度の生活

安倍政権が10月からの生活保護費削減を計画するなかで、憲法25条にある「健康で文化的な最低限度の生活」とは何であり、これを具体化する生活保護基準（最低生活費）はどのように決めるべきかが問い直されています。最低生活費の研究・試算に取り組んできた佛教大学の金澤誠一教授に話を聞きました。（前野哲朗）

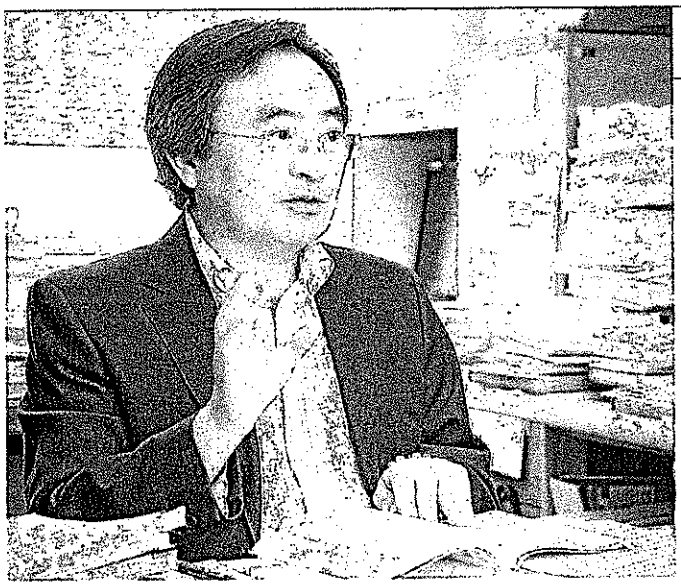

撮影・峯松進

佛教大教授（社会保障） **金澤 誠一** さん

かねざわ・せいいち
1948年生まれ。佛教大学教授（社会保障、公的扶助）。京都、首都圏、東北、九州、愛知で「最低生計費調査」を実施。著書に『「現代の貧困」とナショナル・ミニマム』（共著・高菅出版）

現実の生活ふまえた保護基準
国民から突きつける運動重要

―生活保護基準を一般低所得世帯（年収の低い方から10％層）の消費実態にあわせる「水準均衡方式」で、保護費削減が狙われています。

生活保護基準とは、憲法25条が保障する「健康で文化的な最低限度の生活」をおくるために必要な最低生活費を示すもので、「これ以上の貧困は許してはいけない」という意味があるはずです。

しかし今の低所得世帯との比較だけで保護基準を決める手法は、保障されるべき最低生活の具体的な中身がきわめて不明確という欠点があります。つまり実際にどういう「生活の質」が確保され、それが「健康で文化的な生活」を満たしていると言えるのかどうかはっきりしないのです。

最低生活の中身が不明確という「水準均衡方式」の欠点は、日本の経済が右肩上がりで全体的に国民の生活水準が上がっていた頃はあまり問題になりませんでした。ただ1990年代後半から国民の収入が減少して格差と貧困が広がると、これにあわせて2000年代から保護費が歯止めなく連続で削減されるという事態となり、その欠点がはっきりと表れているのです。

―研究者や野党からは、保護基準の決め方の見直しを求める声があがっています。どのように決められるべきでしょうか。

何人かの研究者が最低生活費の算定方法を研究し、試算結果が示されています。それぞれ一長一短あると思います が、私は「健康で文化的な最低限度の生活」に必要な物を一つ一つ判断して、スーパーマーケットで買い物かごに商品を入れて最後に精算するような「マーケット・バスケット方式」が最も適していると考えています。実際に全国各地で労働組合と協力し、この手法で最低生活費を試算してきました。

「健康で文化的な生活」とは、ただ単に辛うじて生きていければいいというものではありません。適切な栄養がとれて健康・生命を維持するものであると同時に、自尊心を保てて地域活動や友人との付き合いなど社会生活に参加できる水準であってこそ、初めて「人間らしい生活」と言えます。

私が取り組んだ最低生活費の試算方法は、この「人間らしい生活」の達成を目的にしながら、「生活実態調査」「持ち物調査」などでつかんだ労働者や年金生活者、生活保護利用者らの現実の生活をふまえています。

具体的には、食費は必要なカロリーと栄養を満たすように算出し、家具や服、日常生活用品などは「持ち物調査」で保有率7割以上だった物を「恥をかかない」ための最低限必要な必需品と判断して積算しています。「価格調査」を実施し、外出用の物は「恥をかかない」ために標準価格を用い、それ以外は最低価格で計算しました。また、それぞれ身体的・精神的特徴やおかれている状況が違うという人間の多様性に配慮し、消費支出額の1割を「予備費」として加えました。

こうして算定した最低生活費は、約2千人が調査に回答した首都圏（08年）では、若者単身世帯が月約17万円（税抜き）となり、保護基準と比べて3万5千円高いものでした。他の研究者の試算額も、厚生労働省の審議会で紹介されていますが、すべてが保護基準を上回る結果となっています。（グラフ）

―国も新たな算定方法を検討すると言い出しています。

政府が今後どうするかはわかりませんが、この間の安倍政権の姿勢からすれば、さらなる保護費削減につながる算定方法へと変えられるのではないかと危惧しています。仮に算定方式を「マーケット・バスケット方式」としても、最低生活費を算定するために積み上げる「必要な物」が少なければ、保護基準は引き下がることになります。根本的には、社会保障費抑制路線を続ける政治を転換させる必要があります。

だからこそ健康で文化的な生活とはどういうものであり、それを満たすための最低生活費はどれだけの額であるのかを、国民の側から継続的に突きつけていくことが求められています。

生活保護基準は、最低賃金を決定する要件や「就学援助」など低所得者向け施策の基準となっており、その引き下げは国民全体の暮らしに影響を与えるものです。

最低生活費の試算は、国民全体の生活を底上げしていく運動という面が強くあります。多くの国民に調査の趣旨を理解してもらい回答を得て、社会的事実の発見に参加してもらい、これを根拠にして国民生活の岩盤である最低生活費を提示していく。こうした地道な取り組みは、民主主義の発展にとっても重要だと思います。

生活保護基準と研究者が試算した「最低生活費」の比較
（都市部・若年単身世帯）

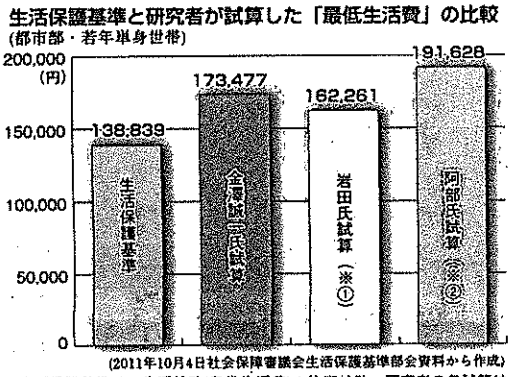

（2011年10月4日社会保障審議会生活保護基準部会資料から作成）

※生活保護基準は、生活扶助(日常生活費)＋住宅扶助。研究者の各試算は医療費や税・保険料などを除く。
※①岩田正美氏(現・日本女子大学名誉教授)らの試算。家計実態の法則性から決定。
※②阿部彩氏(現・首都大学東京教授)らの試算。市民参加で必要な物・経費を決め、積み上げる方式。